

・中皮腫死亡者の居住地プロットは、それぞれの者の昭和30~40年代の20年間の全ての居住地をプロットしているため、同一人物でも複数か所プロットされる場合がある。人数とプロット数の関係は表1のとおり。
 ・また、表2に掲げた者はプロットしていない。

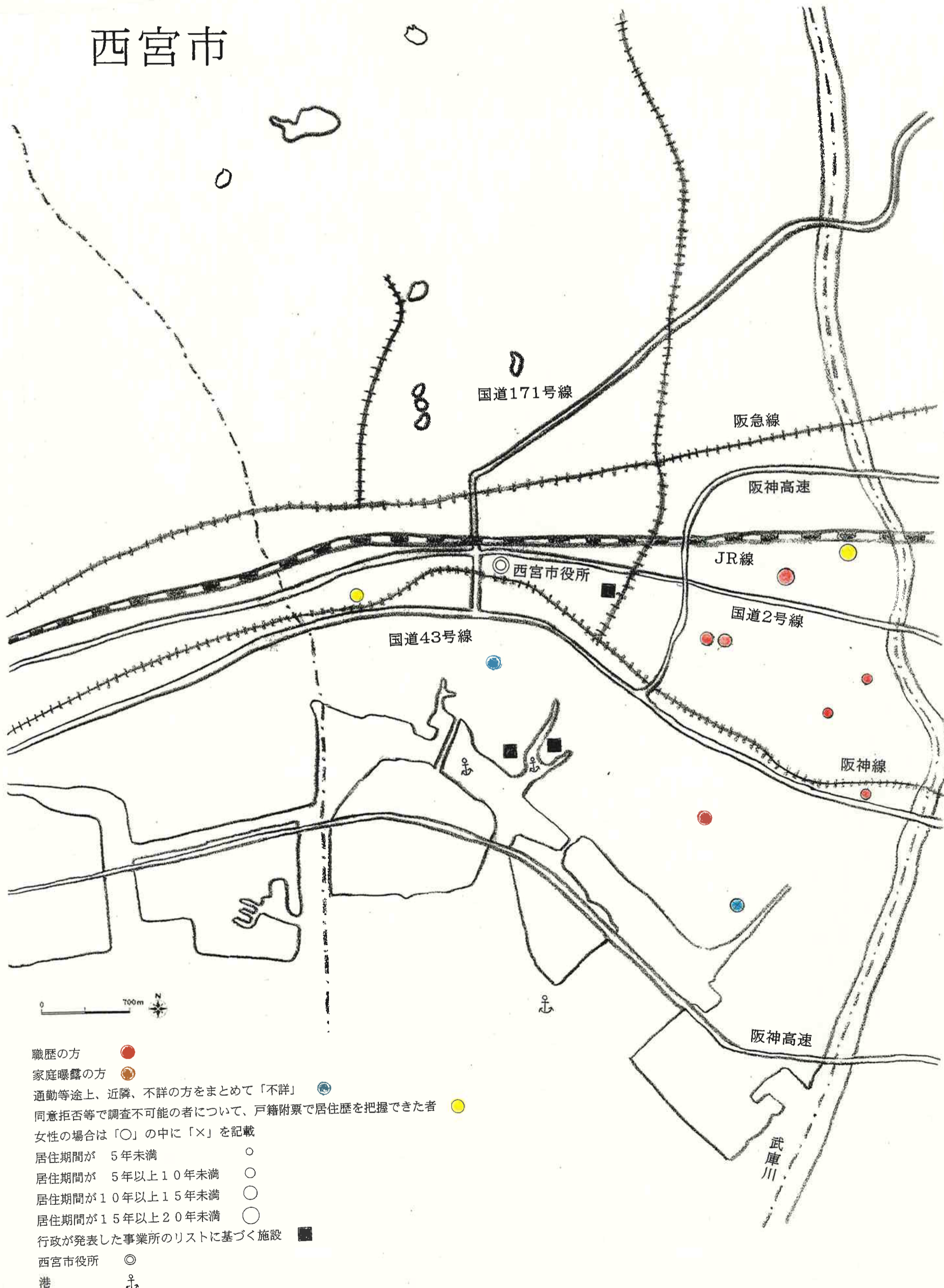
表1 曝露経路別中皮腫死亡者数とプロット数の関係

	(人)	プロット数
・労働性曝露(赤)	5	7
・家庭性曝露(オレンジ)	0	0
・幼児期の曝露(緑)		
・その他(青)	2	2
・戸籍附表から居住地を把握できた者(黄)	2	2
合計	9	11

表2 プロットしていない

	(人)
・労災対象者	2
・聞き取り調査を実施したが、詳細な住所が把握できない者	4
・戸籍附表調査でも住所が把握できなかった者	3
・県外、市外の者	0
合計	9

西宮市



- 職歴の方 ●
- 家庭曝露の方 ○
- 通勤等途上、近隣、不詳の方をまとめて「不詳」 ●
- 同意拒否等で調査不可能の者について、戸籍附表で居住歴を把握できた者 ●
- 女性の場合は「○」の中に「×」を記載
- 居住期間が 5年未満 ○
- 居住期間が 5年以上10年未満 ○
- 居住期間が10年以上15年未満 ○
- 居住期間が15年以上20年未満 ○
- 行政が発表した事業所のリストに基づく施設 ■
- 西宮市役所 ◎
- 港 錨